



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2892 号 2016.2.27 発行

岡山の企業 障害者の陸上部発足へ



NHKニュース 2016年2月26日

岡山市の企業がパラリンピックなど国際大会での活躍を目指して障害者の陸上部を来月1日に発足させることになりました。

障害者の陸上部を発足させるのは岡山市で人材派遣などを行う「グロップ」の関連会社、「グロップサンセリテ」です。この会社では北京とロンドンでパラリンピックの陸上、車いすのクラスに2大会連続で出場した松永仁志選手がプロ契約を結んで競技に取り組んでいて、会社では世界

で戦える障害者スポーツの選手を育成しようと、障害者の陸上部を来月1日に発足させることにしました。

チームには松永選手のほか、去年、障害者陸上の世界選手権の車いす男子400メートルで優勝し、リオデジャネイロパラリンピックへの出場が有望視されている佐藤友祈選手など2人が加わります。会社では練習場所の確保などで支援をしたり、仕事として遠征に参加することを認めたりするほか、スポンサー集めも行い、遠征費に充てることも検討しているということです。

日本パラ陸上競技連盟によりますと、障害者の陸上で企業チームが発足するのは全国で初めてではないかということです。

チームの選手兼監督に就任する松永さんは、「選手たちにはここで働きながら安心して競技に集中してもらい、日本の障害者スポーツのレベルを上げていってほしい」と話しています。

「劇団態変」12年ぶり東京公演 身体障害者による芸術表現

西日本新聞 2016年02月26日

「ルンタ（風の馬）〜いい風よ吹け〜」公演チラシ（撮影・谷アツシ氏）

身体障害者の芸術表現を追究する「劇団態変」（大阪市）が3月11～13日、東京都杉並区の劇場「座・高円寺1」で「ルンタ（風の馬）〜いい風よ吹け〜」を上演する。東京公演は12年ぶり。

同劇団は1983年に結成、演出家、俳優の金満里が主宰。障害者自身が演出し、演じる劇団として、レオタードに身を包んだ身体のみによる表現で、その芸術性は国内外で評価を得てきた。

今作は一昨年、大阪で初演。「チベット死者の書」に影響を受けたという金の作、演出で、死が隣り合わせにある生を、数々



のシーンを重ねて描く。金は「現代の物質文明では死は遠ざけられるが、死を近くに感じられないと生も取り戻せない」と話している。

劇団員は現在約10人。東京公演エキストラとして約10人、公演を支える「黒子」として東京、大阪の十数人が参加する。

チケットは一般4千円。問い合わせは態変officeイマージュ、電話06(6320)0344。

遠慮せず選挙に行こう 県立船橋夏見特別支援学校 クイズ交え模擬投票



東京新聞 2016年2月27日
模擬投票で投票箱に一票を投じる生徒(手前左)＝船橋市で
今夏の参院選にも選挙権年齢が十八歳以上へ引き下げられるのに伴い、習志野市選挙管理委員会は二十六日、障害のある高校生向けの有権者教育を、船橋市夏見台の県立船橋夏見特別支援学校で開いた。

肢体不自由や重複障害のある高等部一～三年生四十一人が参加した。生徒の保護者四人も見学した。「有権者教育は障害のある生徒にまで目が届いて

いない。選挙権は等しくあることを伝えたい」と企画した。

実際の投票箱や記載台などを使い、生徒は模擬投票を行った。投票所受け付けでの入場券と投票用紙の交換から、記載台での意中の候補者名の記入、投票までの流れを確認した。

正しい選挙や投票の知識を持ってもらうためのクイズもあった。進行役の市選管の上野久事務局長が「投票用紙の裏に候補者名を書いたら有効か無効か」と質問。生徒は「無効」と答えたが、正答は「裏に書いてもOK」。意外だったのか、生徒は「えーっ」と驚いていた。

保護者からは「(障害で)手が震えて読みづらい字になることもある」「読み書きのできない重度(障害)の子はどうすればいい」と心配の声が続いた。上野事務局長は「意思が表明できれば投票できる」とし、指さしやまばたきでも可能との見解を示した。「心配があれば、遠慮せず自治体の選管に尋ねてほしい」と呼び掛けた。

参加した高等部三年の田山恵さん(18)は「不安もあったが、(投票に)行けそうだなと思って安心した」と話していた。母あゆみさん(43)も「障害があると投票所に行きづらいと不安もあったが、投票所の担当者に相談すればいいことがわかった」と安心していた。習志野市選管は五月、同様の有権者教育を八千代市の八千代特別支援学校でも行う。(服部利崇)

障害児者家族の文化祭 6日県立体育館で

わかやま新報 2016年02月26日

第39回「障害児者家族のつながりを広める文化祭」が3月6日午前10時から午後3時まで、和歌山市中之島の県立体育館で開かれる。実行委員会(田中秀樹委員長)主催、わかやま新報など後援。

昨年の文化祭の様子

同文化祭は、「障害者の住みやすい社会は、その人にも住みやすく、優しい町である」というコンセプトによる地域づくりを目指し、毎年開いている。実行委には、障害のある本人やその家族、福



社施設や特別支援学校など関係団体が参加し、企画や準備を進めてきた。

今回は「つながり 大好き みんな なかま」がテーマ。支援学校の児童・生徒らによる作品展示▽ダンス、コーラスなどのステージ▽仲間と共に参加者全体でレクリエーションで交流する「交流レク」▽教育、福祉、医療などの専門家による相談コーナー▽点字機器などを使った障害体験コーナー▽支援学校や作業所の自主製品販売▽バザー▽模擬店▽飲食コーナー▽景品が当たる抽選会——などを予定している。

前日と当日は、文化祭スタッフ（盲・ろう・支援学校の生徒たち）と一般・学生ボランティアが協力して、祭りの運営や準備、片付けに取り組む。参加協力券 300 円。問い合わせは県立紀北支援学校内の実行委事務局（TEL073・479・1356）へ。

外国人介護福祉士の訪問介護解禁へ E P Aで厚労省 蔭西晴子

朝日新聞 2016年2月26日

厚生労働省は26日、経済連携協定（E P A）に基づいて来日した外国人の介護福祉士の働き場を施設だけでなく訪問介護にも広げる方針を決めた。介護現場の深刻な人手不足を少しでも和らげたい考えだ。厚労省の有識者検討会がこの日、方針を了承した。2017年度にも始める。E P Aによる外国人介護人材の受け入れは08年度に始まった。介護施設で働きながら学び、4年目に介護福祉士試験を受けて合格すれば働き続けられる。これまでにインドネシア、フィリピン、ベトナムから2千人超が来日し、14年度までに約320人が合格した。働く場は現在、特別養護老人ホームや介護老人保健施設といった施設に限定されている。利用者宅で1対1になる場面が多い訪問介護は双方の安全面の懸念などから認めていないが、介護の知識と技術が十分あるとして試験合格者に限り解禁することにした。

元児童養護施設職員が開いたカフェ 児童福祉の便利屋めざす



福祉新聞 2016年02月26日福祉新聞編集部
下校途中の小学生があいさつにくる

ドンドン！ お昼過ぎ、準備中の札が下がったカフェの扉をたたく音がする。扉の向こうではランドセルを背負った小学1年生2人が、にこにこしながら店内をのぞいていた。「おかえり」と店長の武石由貴子さんは声を掛けにいく。

東京都世田谷区の世田谷代田駅からすぐのカフェ「シモキタトナリ」でおなじみの光景だ。一見普通のカフェだが、実はちょっと違う点は、オープンさせたのが元児童養護施設職員たちだということ。2015年5月設立の一般社団法人「SHOE HORN」（シューホーン）代表の武石和成さん（32）が施設の子どもや退所者、職員らの役に立ちたいと同年6月に開いた。武石夫妻の他に3人のスタッフがいる。

営利の事業として、福祉活動の場になるカフェの運営と店頭で野菜の販売を行う。地域の親子連れや仕事帰りのサラリーマンらがよく訪れるという。

福祉関連の活動は、例えばカフェの準備中に、地域の不登校気味の子どもに勉強を教えている。また、アルバイトで失敗し、自信をなくした児童養護施設の子どもに次の就職へのステップになるよう、カフェを職場体験の場として使ってきた。

事業の委託や助成金は受けていない分、自由に子どものニーズに合わせて支援を提供できる。カフェの売り上げは人件費や運営費を賄うので精いっぱいのため、福祉活動はボランティア。ケースによるが、利用者には飲み物などの注文をお願いし、間接的に利益を得



ている。

和成さんが思い描くのは、このカフェが例えば▽多忙な施設職員の手が届きにくい、不登校になった入所児童の日中過ごす場▽施設を退所した人がふらりと寄れる場-などになること。

代表の武石和成さん（右）と店長の由貴子さん（左）夫妻

和成さんは児童養護施設で働いていた際、退所した子どもが路上生活に陥るケースに直面。衣食住の

確保のほかに“話を聞いてくれる存在”が求められていると気づき、それに専念するためにこのカフェを立ち上げた。

また、利用する子どもが「自分はできる」と感じる体験を提供したいという。具体的には、ポップづくりに興味のある子が来れば制作を任せ、「おかげさまで売れたよ」などと声を掛ける“協働、に取り組んできた。

和成さんは「施設職員は子どもにしてあげたいことのアイディアを持っていても、時間やルールの制限で、できないことがある。私が児童福祉職員の便利屋さんになって実現したい。職員のように濃密ではないが、子どもと細く長くつながる場をつくりたい」と願う。

のしろこども園 新園舎が完成 小松、室内にアスレチック遊具



中日新聞 2016年2月27日

室内にアスレチック遊具が設けられた新園舎＝小松市北浅井町で

小松市北浅井町の認定こども園「のしろこども園」の新園舎竣工(しゅんこう)式が二十六日あり、園関係者や工事担当者ら六十人が完成を祝った。

新園舎は、木造平屋で床面積は千三百三十平方メートル。現園舎の老朽化のため、設計事務所「ナカエ・アーキテクト」(東京都杉並区)が設計を担当し昨年三月に着工した。

床や内装に木材を活用し温かみのある建築を意識した。

三差路を廊下の四カ所に設けて広がりのある空間を演出。四、五歳児の保育室には、天気の悪い日でも遊べるようにジャングルジムやロープを使ったアスレチック遊具を設けた。

式では、同園を運営する社会福祉法人「吉竹福祉会」(吉竹町)の長戸英明理事長(67)があいさつ。くす玉割りや園児たちによる園歌の合唱で竣工を祝った。長戸理事長は「新しい園舎で我慢する力、興味を持つ力などの学校教育や人生の土台づくりができれば」と話す。(谷大平)

障害者逃げ遅れから守る 被災地で調査 西宮出身の大学院生



神戸新聞 2016年2月26日

台風で襲われたフィリピンの被災地で、障害者らの話を聞く堀尾麗華さん(右手前)＝2015年11月(堀尾さん提供)フィリピンの台風被災地での調査について母校で講演する堀尾麗華さん＝西宮市池開町、武庫川女子大中央キャンパス

東日本大震災を機に、障害の有無に関わらず命を守る防災や緊急支援の在り方を、英国の大学院で

研究する女性がいる。西宮市出身の堀尾麗華さん（24）。東北地方の言い伝え「津波てんでんこ」は共倒れを避けるため「てんでんばらばらに逃げろ」という意味で、震災後にその重要性が指摘された。だが、逃げ遅れてしまう災害弱者がいる。どうすれば命を守れるのか。答えを求め、各地の被災地を訪ね続ける。

小学生の時から国際協力に関心があった堀尾さんは、武庫川女子大（西宮市）在学中に米国の大学へ留学。授業の一環で訪れたアフリカ・ガーナで障害のある子どもが川辺に捨てられる現実を目の当たりにし、「開発と障害」を研究テーマに選んだ。

そんな時、東日本大震災が起きた。友人の母親が岩手県陸前高田市で津波に流され亡くなったことを知り、留学から戻った2014年7月、初めて同市を訪問。仮設住宅の自治会長や漁師らに話を聞いた。その中で、多くの人が口にした津波てんでんこの大切さ。ただ、堀尾さんは「それでは障害のある人は助からない」と思った。

自身の父親も目の病気「網膜色素変性症」を患い、失明する恐れもある。近い将来の発生が懸念される南海トラフ巨大地震のとき、父親を置いて自分だけで逃げるのか。自問自答した堀尾さんは「助ける方法を考えたい」と、障害に関する研究で世界から高く評価されている英リーズ大大学院に進学した。

昨年は国連児童基金（ユニセフ）のインターンシップでフィリピンへ。13年の台風で6千人以上の死者が出た被災地で障害者35人を捜し、聞き取り調査をした。台風が来ることさえ知らなかった聴覚障害者や、行政からの支援が何も受けられないまま何とか生きてきた視覚障害者がいた。仮設住宅で暮らす身体障害者は、調査に対し「自分の存在を分かってもらえたことがうれしい」と漏らした。

現在西宮に帰省している堀尾さんは、今年夏の大学院修了に向け、東日本大震災での障害者の状況などについて論文を執筆する。近く陸前高田市をあらためて訪れる予定だ。堀尾さんは「将来は国際機関で働き、国際協力の分野で研究を生かしたい」と話す。（高田康夫）

【宮城の死亡率 全住民比2倍 「避難訓練と人間関係不可欠」識者】

東日本大震災では、宮城県の沿岸13自治体だけで障害者手帳所持者の1027人が亡くなったというデータ（障害者支援団体「日本障害フォーラム宮城」調べ）がある。震災を教訓に改正された災害対策基本法では、自力で避難が難しい「避難行動要支援者」の名簿作成が自治体に義務付けられ、個別支援計画を作ることも盛り込まれた。だが避難の実践には、普段からの人と人とのつながりが欠かせない。

同志社大社会学部の立木茂雄教授（福祉防災学）によると、宮城県の障害者死亡率は全住民の死亡率に比べて約2倍。一方、岩手県や福島県の障害者死亡率は1・2倍以下だった。宮城県は障害者や高齢者が自宅で生活できるよう施策を展開し、在宅の割合が他県より高かった上、入所施設も便利な海辺に数多く立地していたため、死亡率が高まった可能性があるという。

立木教授は「宮城県の施策の方向性は間違っていないが、平時しか考えていない在宅福祉だった」と指摘。「遠回りのようだが、地域の催しなどで普段から人間関係をつくっておくことが防災への近道だ」とする。

「津波てんでんこ」を提唱した岩手県の津波研究家、故山下文男さんも生前、とっさの助け合いは混乱して共倒れを招くことから、日頃から地域で弱者の安全確保と役割分担を決め、訓練しておくことの重要性を訴えていた。（阿部江利、高田康夫）

J R 東海 認知症事故訴訟 遺族責任“信じがたい” 迫る最高裁判決 社会福祉団体が見解 しんぶん赤旗 2016年2月26日

ソーシャルワーカーでつくる社会福祉専門職団体協議会とソーシャルワーク教育団体連絡協議会はこのほど、認知症の人の列車事故で、J R 東海が遺族に損害賠償を求めた訴訟の最高裁判決（3月1日）を前に、見解を出しました。

医療や介護の現場で認知症の人や家族と深くかかわり支援している専門職として、家族に全責任を帰する一、二審判決は「信じがたい」と指摘。認知症の人の増加とそれに伴う支援はいまや国民的課題として、万一の事故の際、認知症の人と家族を公的に保障するしくみなども視野に入れ、社会全体で議論を深める必要があるとのべています。

「司法がただすべきは、いまだ介護の社会化がなされていない日本の実情であり、行政や政治の制度構築の怠慢」と強調します。

最高裁判決が、政府が策定した「新オレンジプラン」の「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現をめざす」との理念を決して後退させないことを強く望むとのべています。

発達障がい 早期発見へ 全国で一定水準の診療 かかりつけ医対応力向上へ 専門医と連携し研修

公明新聞 2016年2月26日



幼少期における自閉症や注意欠陥多動性障がい（ADHD）などの発達障がいの早期発見に向けて、厚生労働省は来年度から都道府県と政令指定都市で、かかりつけ医となる地域の小児科医などを対象に、対応力向上を図る研修を始める。

費用は国と自治体で折半し、2016年度予算案に4400万円を計上した。どの地域においても一定水準の診療ができるようにする。

発達障がいは、生まれつきの脳機能の障がい原因とされ、外見では判断が難しい。早期発見には、最初に相談を受け、診療に当たる地域のかかりつけ医の対応が重要だが、発達障がいに関する医師の理解不足などが指摘されている。

専門医に対する研修は現在、国立精神・神経医療研究センターで実施されている。今回予算が盛り込まれた「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業」では、研修を受けた各

地の専門医が地域の医師や看護師などに研修を行うことで、発達障がいについて、より正しい認識を共有し、連携を強めることにしている。

12年の文部科学省の調査によると、公立小・中学校の通常学級に通う児童・生徒の6.5%に発達障がいの可能性がある。

また厚労省によると、病院に通院している発達障がい児・者は11年度に約11万2000人だったのに対し、14年度には約19万5000人に増加。厚労省科学研究班の調査（14年4月現在）では、診療所機能をもつ児童発達支援センターは政令指定都市には複数設置されているが、20万人未満の自治体にはない。このため、発達障がいの専門医がいる医療機関に患者が集中して、長期の順番待ちとなるなど、受け入れ態勢が不十分な状況もみられる。

公明党は発達障がいを初めて法律に位置付けた発達障害者支援法の制定を推進するなど、発達障がいへの支援を一貫してリード。15年3月の衆院厚労委員会で角田秀穂氏が「早期の気付きから支援へと結び付けていくことが重要」と指摘するなど、支援体制の強化を訴えてきた。

【主張】東京マラソン 「社会参加」の価値発信を

産経新聞 2016年2月27日

3万6500人のランナーが都心を駆け抜ける東京マラソンはあす、10回目の号砲が鳴る。

東京都庁前から皇居、銀座、浅草を経て有明のゴールを目指すレースには、今年も当選倍率10倍を超える応募があった。海外からの参加者も30以上の国・地域に及び、国際色は豊かだ。

回を重ね、東京は伝統文化と最新文化の同居する都市として認知され、世界的な評価を高めてきた。2020年東京五輪の招致成功も、東京マラソンの存在を抜きに語れない。

大会は日本社会に「スポーツを通じた社会貢献」という新たな可能性も示した。その一つがチャリティー文化の浸透だ。10万円以上の寄付をした先着3千人が参加できる「チャリティーランナー」枠は、創設6年目の今回、初めて定員に達した。

この枠を通じた寄付金は毎年、東日本大震災の被災地支援や難病患者の支援に充てられてきた。同様の手法は、大阪マラソンなどにも広がっている。

参加枠の大半をチャリティーに割り振り、100億円近い寄付を集めるロンドン・マラソンには及ばないが、スポーツの価値を高める取り組みとして、今後も枠の充実に力を入れてほしい。

大会は毎年、7時間の交通規制を伴う。大きな混乱もなく続いてきたのは、1万人を超えるボランティアの力に負うところが大きい。ランナーの受け付けや大会当日の給水などの裏方だが、主催の東京マラソン財団によると、近年は募集開始から数日で1万人に達するという。

大会が社会的に認知され、支える側として貢献したい人が増えているからだろう。

同財団は、ボランティア経験者の中から現場統括ができる人にリーダー研修を受けてもらい、翌年以降の大会で主導的な役割を任せている。継続的な参加を促すノウハウに、約8万人のボランティアを要する20年東京五輪が学ぶ点は多いはずだ。

スポーツには「する・観（み）る・支える」という3つの関わり方がある。東京マラソンの功績は、「支える」側の喜びを広く社会に提示したことだろう。

より多くの人に開かれ、支持される大会であり続けるためにも、運営により一層の工夫を凝らすことが大切だ。

社説：高2自殺判決 生徒を追い詰めた暴力 朝日新聞 2016年2月27日

2012年12月に大阪市立桜宮（さくらのみや）高校バスケットボール部2年の男子生徒（当時17）が自殺したのは、元顧問（50）の暴力が原因だとして、遺族が市に損害賠償を求めた訴訟で、東京地裁は市に約7500万円の支払いを命じる判決を言い渡した。

裁判長は「元顧問の暴行がなければ男子生徒は自殺しなかった」と因果関係を明確に認めた。そして生徒が暴行を受けた後に無気力になる異変を元顧問が認識していたとも指摘、自殺を予見できたと認めた。

判決後、遺族は「息子のような子を二度と出たくない」と語った。

子どもへの暴力行為は、正当化する余地のない人権侵害だ。市教委はもちろん、教壇に立つ教員、学校関係者はこれを機に改めて心に刻んでほしい。

理解できないのは、事件後に「暴力が自殺の要因」と認めていた市が、裁判で一転して「主な原因は生徒自身の悩みや家族にあった」と主張したことだ。「賠償にあたり、元顧問以外の要素はないのか詰めなければならなかった」と説明する。だが、責任を家族に帰するような主張は遺族感情を傷つけた。

元顧問は13年、傷害と暴行の罪で有罪判決を受けたが、暴力と自殺の因果関係は争点にならなかった。遺族は関東に移り住んでから因果関係などの認定を求めて訴訟を起こした。市はもっと遺族側に寄り添った対応はできなかつたらうか。

体罰は指導上やむを得ないという考えは、今も根強い。

文部科学省によると、14年度に体罰で処分された公立の小中高校などの教職員は952人で、前年度の約4分の1に減ってはいる。だが、ゼロと回答する県もあり、実態がどこまで把握できているか、疑問も残る。

兵庫県姫路市立中学校の教諭が、いじめを受けて骨折した生徒について「病院では階段から転んだことにしておけ」と別の教師に指示したとして、今月停職6カ月の懲戒処分を

受けた。

ことを荒立てず、面倒を避けたい。そんな勝手な隠蔽（いんぺい）体質が学校現場にあれば、子どもたちは救われない。

学校や教育委員会は、体罰は顕在化しにくいとの前提に立ち、被害の掘り起こしに努めるべきだ。定期的なアンケートや、外部に相談窓口を設ける取り組みなどを広げたい。

暴力はもちろん、教師の暴言や不用意な一言も、子どもを傷つける。教師は自らの指導方法を常に省みてほしい。教師同士が互いの指導に意見を言い合える雰囲気作りも不可欠だ。

社説：働き手を増やし人口減に立ち向かおう 日本経済新聞 2016年2月27日

総務省が2015年国勢調査の結果速報値を公表した。日本の人口は1億2711万人で、5年前の調査に比べ約95万人減った。大正期に調査が始まって以来初の減少となる。生まれる子どもの数よりも亡くなる人の方が多くなっているためだ。

少子高齢化と人口減は今後も続く。65歳以上の高齢者1人当たり生産年齢人口（15～64歳）は、1970年ごろには約10人いたが、今は2人強となり、今世紀半ばにはおよそ1人になってしまうと予測されている。これだけを見ると、今後の現役世代は重圧に押しつぶされてしまいそうだ。

しかし、発想を変えよう。65歳以上はすべて支えられる側の人ではない。今は元気な高齢者も多い。年齢を問わず、能力や体力に応じて、できる限り長く働く人を増やし、社会を支える側に回ってもらうことが肝心だ。

年をとっても働くためには、短時間勤務など多様な働き方を用意する必要がある。すでに高齢者を戦力として活用している企業も多い。これらも参考にさらに多くの企業で工夫をしてもらいたい。

高齢者が生きがいを持って働くことは健康面でも利点が多いとされる。医療費や介護費が節減でき、その分若い世代の負担を減らせる可能性もある。主に自らの収入で生活する期間を長くすることで、公的年金への依存度もなるべく下げたいところだ。

高齢者と並び、社会の支え手として期待されているのが女性だ。女性の社会進出は進んだとはいえ、いまだに専業主婦である方が有利な仕組みが残っている。所得税の配偶者控除や企業の配偶者手当などは見直しが不可欠だろう。

子育てしながら働き続けるためには、働き方の改革と同時に保育サービスの拡充も進めたい。これらは少子化対策としても重要だ。

減っていく労働力を補うには、外国人の活用も求められる。文化や生活様式の違いを超え、どう受け入れていくか、高度専門職に限らず必要な人材を明確にして、本格的な検討を始めるべきだ。

国勢調査では東京など一部の大都市圏を除いて、大半の自治体で人口が減っていることも確認された。地方では地域特性を生かした人を呼び寄せる魅力ある街づくりも求められる。

既存の制度や慣習をいま一度、総点検し、総力を挙げて人口減社会に対応できる改革を進めたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

